

Ⅱ 民間給与実態調査結果の概要

令和5年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和5年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

新潟県人事委員会、人事院及び新潟市人事委員会等

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 1,182事業所

(2) 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

4 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出

母集団事業所を、組織、規模、産業により23層に層化し、これらの層から246事業所を無作為に抽出した。そのうち調査を完了した事業所は210事業所であり、その内訳は第13表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

5 集計

(1) 調査実人員は、行政職相当職種が5,712人（初任給関係 233人、初任給関係以外 5,479人）であり、その他の職種が644人（初任給関係 55人、初任給関係以外 589人）である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は42,680人であり、このうち、行政職相当職種は33,575人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

6 調査結果

調査の結果は、第13表から第23表までのとおりである。

第13表

産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模					
	規 模 計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計	事業所 210	事業所 22	事業所 19	事業所 26	事業所 86	事業所 57
農 業 , 林 業 , 漁 業	2	—	—	—	—	2
鉱業,採石業,砂利採取業、 建設業	18	1	2	2	6	7
製 造 業	102	3	9	13	49	28
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	31	5	2	3	13	8
卸 売 業 , 小 売 業	9	—	1	2	3	3
金 融 業 , 保 険 業 、 不動産業,物品賃貸業	4	4	—	—	—	—
教育,学習支援業、 医療,福祉、サービス業	44	9	5	6	15	9

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が4所、調査不能の事業所が32所あった。
- 2 調査対象事業所246所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所4所を除いた242所に占める調査完了事業所210所の割合（調査完了率）は、86.8%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第14表

職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種		学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満	
			円	円	円	円	
事務・技術関係	新卒事務員	大学院修士課程修了	—	—	—	—	
		大学卒	205,093	191,293	214,422	*189,219	
		短大卒	*185,532	*184,000	*186,157	—	
	新卒技術者	高校卒	182,526	*185,083	*187,745	*168,446	
		大学院修士課程修了	*226,306	*240,487	*219,507	*214,230	
		大学卒	209,274	*214,854	208,781	*192,414	
	新卒事務員計 新卒技術者計	短大卒	*186,837	—	*191,014	*177,200	
		高校卒	179,838	*173,730	*184,854	*161,961	
		大学院修士課程修了	*226,306	*240,487	*219,507	*214,230	
		大学卒	207,116	201,565	211,628	*191,221	
	その他	新卒船員	短大卒	186,547	*184,000	*189,921	*177,200
			高校卒	180,805	*179,474	185,602	*165,208
海上技術学校卒		—	—	—	—		
新卒大学助教		—	—	—	—		
新卒高等学校教諭		—	—	—	—		
新卒研究員		—	—	—	—		
新卒研究補助員		短大卒	—	—	—	—	
		高校卒	—	—	—	—	
準新卒医師		大学卒	*421,813	*421,813	—	—	
準新卒薬剤師		大学卒	—	—	—	—	
準新卒診療放射線技師		養成所卒	—	—	—	—	
新卒栄養士	短大卒	x	x	—	—		
準新卒看護師	養成所卒	*211,919	*211,919	—	—		
準新卒准看護師	養成所卒	—	—	—	—		

(注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

2 「準新卒」とは、令和4年度中に資格免許を取得し、令和5年4月までの間に採用された者をいう。

なお、医師については、令和2年3月大学卒業後、令和2年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、令和5年4月までの間に採用された者に限っている。

3 「x」は、調査事業所が1事業所の場合である。

4 「*」は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。

企業規模別、職種別、学歴別給与額等

1 公民給与比較の対象職種（事務・技術関係職種）

(1) 企業規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	令和5年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)			
	人	歳	円	円	円			
支店長	4	56.3	821,973	154	821,819	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表(2)企業規模500人以上、本表(3)企業規模100人以上500人未満及び本表(4)企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照	
	大学卒	2	56.0	957,718	125			957,593
	短大卒	-	-	-	-			-
	高校卒	2	56.5	726,616	175			726,441
	中学卒	-	-	-	-			-
工場長	3	57.1	763,781	0	763,781	構成員50人以上の工場長の長 (取締役兼任者を除く。)	同上	
	大学卒	2	57.8	743,170	0			743,170
	短大卒	-	-	-	-			-
	高校卒	x	x	x	x			x
	中学卒	-	-	-	-			-
事務部長	126	53.1	586,055	364	585,691	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上	
	大学卒	86	53.3	616,892	11			616,881
	短大卒	8	50.2	496,769	0			496,769
	高校卒	30	54.0	475,146	2,230			472,916
	中学卒	2	42.3	438,233	0			438,233
技術部長	108	53.1	577,632	1,659	575,973	同上	同上	
	大学卒	64	52.4	589,870	1,995			587,875
	短大卒	17	52.1	560,101	2,886			557,215
	高校卒	26	55.3	559,938	54			559,884
	中学卒	x	x	x	x			x
事務部次長	20	51.2	493,132	9,237	483,895	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上	
	大学卒	13	50.9	536,408	8,668			527,740
	短大卒	2	50.0	561,301	18,798			542,503
	高校卒	5	52.4	346,932	7,057			339,875
	中学卒	-	-	-	-			-

(注) 1 「x」は、調査実人員が1人の場合である（以下本表において同じ。）。
 2 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置づけられる者をいう（以下本表において同じ。）。

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きま って 支給 する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)			
	人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技 術 関 係 種 職	技術部次長	35	50.3	484,637	24,035	460,602	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	本表(2)企業規模500人以上、本表(3)企業規模100人以上500人未満及び本表(4)企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	16	48.1	529,499	29,340	500,159		
	短大卒	11	53.0	454,059	23,858	430,201		
	高校卒	8	51.2	432,166	12,880	419,286		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務課長	245	50.4	556,599	6,003	550,596	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上
	大学卒	132	48.9	577,034	3,550	573,484		
	短大卒	37	49.2	456,282	9,530	446,752		
	高校卒	76	53.4	553,345	9,047	544,298		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長	231	49.3	505,893	10,835	495,058	同上	同上
	大学卒	127	48.0	518,813	14,660	504,153		
	短大卒	21	47.7	462,844	7,160	455,684		
	高校卒	82	52.0	495,248	5,363	489,885		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	事務課長代理	132	48.4	540,285	26,222	514,063	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	同上
	大学卒	79	48.5	570,110	24,411	545,699		
	短大卒	23	46.7	482,133	34,726	447,407		
	高校卒	30	49.4	501,714	24,670	477,044		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	56	46.1	419,910	30,057	389,853	同上	同上	
大学卒	30	45.4	428,612	35,507	393,105			
短大卒	8	44.1	377,388	33,693	343,695			
高校卒	18	48.2	422,241	19,268	402,973			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務係長	473	45.8	434,325	52,117	382,208	係の長及び係長級専門職	同上	
大学卒	203	42.8	457,503	56,970	400,533			
短大卒	100	47.3	421,263	51,214	370,049			
高校卒	169	49.1	410,470	46,021	364,449			
中学卒	x	x	x	x	x			

(注) 「中間職(課長-係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置づけられる者をいう(以下本表において同じ。)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きま って 支給 する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)			
	人	歳	円	円	円			
技術係長	449	45.6	418,477	49,577	368,900	係の長及び係長級専門職	本表(2)企業規模500人以上、本表(3)企業規模100人以上500人未満及び本表(4)企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照	
	大学卒	221	42.0	420,728	51,837			368,891
	短大卒	73	47.3	379,324	44,493			334,831
	高校卒	153	49.6	431,546	47,673			383,873
	中学卒	2	48.8	516,910	125,400			391,510
事務主任	332	42.4	348,793	35,928	312,865	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	同上	
	大学卒	137	37.6	358,815	37,778			321,037
	短大卒	75	43.8	322,982	34,292			288,690
	高校卒	120	47.0	353,854	34,877			318,977
	中学卒	-	-	-	-			-
技術主任	272	41.8	361,359	48,257	313,102	同上	同上	
	大学卒	110	36.7	344,414	46,550			297,864
	短大卒	56	43.5	339,910	41,485			298,425
	高校卒	105	46.1	391,928	54,118			337,810
	中学卒	x	x	x	x			x
事務係員	1,732	38.3	286,451	27,236	259,215		同上	
	大学卒	751	33.2	308,491	36,094			272,397
	短大卒	362	41.9	274,101	21,490			252,611
	高校卒	613	41.8	268,718	20,618			248,100
	中学卒	6	45.8	289,900	33,454			256,446
技術係員	1,261	34.6	318,099	40,180	277,919		同上	
	大学卒	671	32.4	321,407	44,888			276,519
	短大卒	202	36.1	296,380	31,719			264,661
	高校卒	385	38.1	323,287	35,597			287,690
	中学卒	3	33.2	288,867	44,238			244,629

(注) 「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間位置づけられる者をいう(以下本表において同じ。)

(2) 企業規模500人以上

職種名	調査 実人員	平 年 均 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			き ま つ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)			
								円
支 店 長	4	56.3	821,973	154	821,819	構成員50人以上の支店(社) の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 9級、10級	
	大学卒	2	56.0	957,718	125			957,593
	短大卒	-	-	-	-			-
	高校卒	2	56.5	726,616	175			726,441
	中学卒	-	-	-	-			-
工 場 長	3	57.1	763,781	0	763,781	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上	
	大学卒	2	57.8	743,170	0			743,170
	短大卒	-	-	-	-			-
	高校卒	x	x	x	x			x
	中学卒	-	-	-	-			-
事 務 部 長	66	53.5	644,560	9	644,551	2課以上又は構成員20人以上 の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上	
	大学卒	49	53.8	663,237	0			663,237
	短大卒	2	47.0	589,001	0			589,001
	高校卒	14	54.3	524,988	89			524,899
	中学卒	x	x	x	x			x
技 術 部 長	46	54.0	629,003	549	628,454	同 上	同 上	
	大学卒	29	53.8	644,670	545			644,125
	短大卒	8	52.2	550,406	1,033			549,373
	高校卒	9	56.2	647,006	136			646,870
	中学卒	-	-	-	-			-
事 務 部 次 長	6	48.0	588,700	898	587,802	前記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同 上	
	大学卒	6	48.0	588,700	898			587,802
	短大卒	-	-	-	-			-
	高校卒	-	-	-	-			-
	中学卒	-	-	-	-			-
技 術 部 次 長	8	50.0	599,916	0	599,916	同 上	同 上	
	大学卒	5	48.5	657,987	0			657,987
	短大卒	3	52.8	495,781	0			495,781
	高校卒	-	-	-	-			-
	中学卒	-	-	-	-			-

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)			
								円
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長	110	50.2	597,412	3,230	594,182	2係以上又は構成員10人以上の課の長職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職 7級、8級
	大学卒	64	48.1	586,035	2,217	583,818		
	短大卒	13	47.2	512,800	24,695	488,105		
	高校卒	33	54.2	630,129	1,611	628,518		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長	109	49.1	546,510	2,086	544,424	同上	同上
	大学卒	69	48.2	551,834	2,875	548,959		
	短大卒	6	46.7	527,948	369	527,579		
	高校卒	34	51.4	538,374	678	537,696		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長代理	75	47.2	548,704	34,246	514,458	前記課長に事故等のあるときの職務代行者課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者課長に直属し部下4人以上を有する者職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職中間職(課長一係長間)	行政職 5級、6級	
大学卒	36	47.2	574,505	33,922	540,583			
短大卒	17	45.7	519,658	45,636	474,022			
高校卒	22	48.3	523,999	25,877	498,122			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術課長代理	8	44.7	469,400	27,164	442,236	同上	同上	
大学卒	6	41.9	459,509	38,283	421,226			
短大卒	-	-	-	-	-			
高校卒	2	51.5	493,567	0	493,567			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務係長	230	45.3	454,572	53,185	401,387	係の長及び係長級専門職	行政職 3級、4級	
大学卒	86	41.0	458,404	49,193	409,211			
短大卒	59	48.0	453,203	57,696	395,507			
高校卒	85	48.8	450,695	54,559	396,136			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術係長	187	45.7	480,559	60,298	420,261	同上	同上	
大学卒	92	42.3	487,054	62,135	424,919			
短大卒	12	46.4	444,525	62,903	381,622			
高校卒	82	49.5	477,072	56,141	420,931			
中学卒	x	x	x	x	x			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)			
								円
事 務	事 務 主 任	149	42.2	375,140	41,844	333,296	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	行政職 2級 (一部は3級、4級)
	大 学 卒	58	37.6	353,120	39,489	313,631		
	短 大 卒	32	42.2	355,487	38,629	316,858		
	高 校 卒	59	46.8	408,513	46,078	362,435		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術	技 術 主 任	117	41.3	407,827	70,903	336,924	同 上	同 上
	大 学 卒	33	33.7	378,746	73,296	305,450		
	短 大 卒	15	40.7	404,645	81,829	322,816		
	高 校 卒	68	45.3	424,486	67,736	356,750		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		
関 係 職	事 務 係 員	775	38.2	279,393	26,702	252,691	同 上	行政職 1級
	大 学 卒	321	31.5	293,886	34,363	259,523		
	短 大 卒	163	43.0	274,201	22,832	251,369		
	高 校 卒	290	41.6	268,434	21,793	246,641		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		
種	技 術 係 員	498	33.5	342,664	54,259	288,405	同 上	同 上
	大 学 卒	275	31.6	343,897	59,130	284,767		
	短 大 卒	59	37.3	315,086	39,549	275,537		
	高 校 卒	163	36.1	349,631	49,151	300,480		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		

(3) 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)			
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社) の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 7級、8級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 部 長	42	51.9	484,579	516	484,063	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及び 部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	29	50.8	487,633	50	487,583		
	短 大 卒	3	50.1	483,203	0	483,203		
	高 校 卒	10	55.5	476,548	1,985	474,563		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 長	53	51.9	537,103	2,870	534,233	同 上	同 上
	大 学 卒	31	50.6	540,089	3,882	536,207		
	短 大 卒	8	51.5	580,418	4,084	576,334		
	高 校 卒	14	54.8	506,980	0	506,980		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	7	51.8	503,936	5,118	498,818	前記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同 上	
大 学 卒	4	52.0	492,423	0	492,423			
短 大 卒	2	50.0	561,301	18,798	542,503			
高 校 卒	x	x	x	x	x			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	27	50.5	437,067	33,952	403,115	同 上	同 上	
大 学 卒	11	47.9	443,760	48,919	394,841			
短 大 卒	8	53.1	433,177	35,798	397,379			
高 校 卒	8	51.2	432,166	12,880	419,286			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)			
								円
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長	109	51.1	518,657	8,719	509,938	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職 5級、6級
	大学卒	60	50.7	582,885	4,969	577,916		
	短大卒	18	50.0	427,415	610	426,805		
	高校卒	31	52.5	445,907	20,667	425,240		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長	84	49.0	460,007	5,871	454,136	同上	同上
	大学卒	44	47.2	449,452	6,200	443,252		
	短大卒	5	45.3	412,235	0	412,235		
	高校卒	34	51.9	480,824	6,284	474,540		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	事務課長代理	44	49.7	563,429	18,074	545,355	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	行政職 4級
	大学卒	35	49.6	596,664	18,166	578,498		
	短大卒	3	48.5	405,693	0	405,693		
	高校卒	6	51.3	449,327	27,525	421,802		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	22	42.9	402,298	31,705	370,593	同上	同上
	大学卒	9	43.2	427,845	53,507	374,338		
	短大卒	5	41.0	344,847	688	344,159		
	高校卒	8	43.6	405,400	23,500	381,900		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事務係長	178	46.6	439,209	59,024	380,185	係の長及び係長級専門職	行政職 3級	
大学卒	98	45.5	478,127	69,139	408,988			
短大卒	25	45.4	370,653	47,912	322,741			
高校卒	55	49.1	390,983	43,684	347,299			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術係長	176	45.5	366,678	39,957	326,721	同上	同上	
大学卒	77	41.6	365,186	41,771	323,415			
短大卒	51	46.9	362,438	38,352	324,086			
高校卒	47	50.5	373,679	38,709	334,970			
中学卒	x	x	x	x	x			

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)			
								円
事務	事務主任	143	42.4	341,733	33,221	308,512	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	行政職 2級 (一部は3級)
	大学卒	70	38.2	374,877	37,306	337,571		
	短大卒	27	45.9	314,523	34,945	279,578		
	高校卒	46	46.6	308,159	26,189	281,970		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術	技術主任	123	42.5	327,415	31,005	296,410	同上	同上
	大学卒	54	38.3	332,254	35,803	296,451		
	短大卒	38	44.5	314,691	26,181	288,510		
	高校卒	31	47.8	335,592	28,617	306,975		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関係	事務係員	681	37.9	311,422	32,979	278,443		行政職 1級
	大学卒	336	34.8	338,180	42,924	295,256		
	短大卒	134	40.1	284,997	22,890	262,107		
	高校卒	208	41.6	282,116	22,285	259,831		
	中学卒	3	47.8	304,713	28,380	276,333		
職種	技術係員	530	35.1	300,552	29,121	271,431		同上
	大学卒	298	32.8	299,324	29,652	269,672		
	短大卒	99	34.5	282,947	26,621	256,326		
	高校卒	131	40.1	316,688	29,731	286,957		
	中学卒	2	35.0	306,628	56,738	249,890		

(4) 企業規模50人以上100人未満

職種名	調査 実人員	平 年 均 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			き ま つ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)			
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 6級、7級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 長	18	53.8	429,687	2,649	427,038	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上	
大 学 卒	8	57.2	495,575	0	495,575			
短 大 卒	3	53.4	428,694	0	428,694			
高 校 卒	6	50.0	348,486	8,064	340,422			
中 学 卒	x	x	x	x	x			
技 術 部 長	9	54.5	474,358	1,482	472,876	同 上	同 上	
大 学 卒	4	54.5	460,095	0	460,095			
短 大 卒	x	x	x	x	x			
高 校 卒	3	53.5	476,220	0	476,220			
中 学 卒	x	x	x	x	x			
事 務 部 次 長	7	53.9	378,958	22,695	356,263	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同 上	
大 学 卒	3	56.8	467,807	41,214	426,593			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	4	51.9	314,641	9,290	305,351			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	-	-	-	-	-	同 上	同 上	
大 学 卒	-	-	-	-	-			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)			
								円
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長	26	49.1	390,963	16,515	374,448	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職 5級
	大学卒	8	45.8	360,018	13,343	346,675		
	短大卒	6	50.6	445,280	10,987	434,293		
	高校卒	12	50.5	383,893	21,417	362,476		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長	38	51.2	456,534	60,824	395,710	同上	同上
	大学卒	14	49.3	538,085	136,419	401,666		
	短大卒	10	50.0	432,454	17,786	414,668		
	高校卒	14	53.7	395,003	18,071	376,932		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務課長代理	13	51.9	392,337	2,722	389,615	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	行政職 4級
	大学卒	8	50.9	412,879	2,035	410,844		
	短大卒	3	51.0	331,300	6,410	324,890		
	高校卒	2	57.5	399,890	0	399,890		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	26	49.7	413,178	29,887	383,291	同上	同上	
大学卒	15	48.8	411,686	21,596	390,090			
短大卒	3	49.4	432,514	89,606	342,908			
高校卒	8	51.5	408,773	23,240	385,533			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務係長	65	45.6	305,662	22,231	283,431	係の長及び係長級専門職	行政職 3級	
大学卒	19	37.4	305,850	33,339	272,511			
短大卒	16	46.5	316,095	17,863	298,232			
高校卒	29	50.3	299,159	18,279	280,880			
中学卒	x	x	x	x	x			
技術係長	86	45.1	352,820	39,911	312,909	同上	同上	
大学卒	52	42.4	353,613	44,023	309,590			
短大卒	10	51.6	362,183	47,949	314,234			
高校卒	24	48.2	347,211	27,711	319,500			
中学卒	-	-	-	-	-			

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)			
								円
事務	事務主任	40	43.4	253,080	19,063	234,017	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	行政職 2級 (一部は3級)
	大学卒	9	32.9	259,772	28,100	231,672		
	短大卒	16	44.0	249,602	21,037	228,565		
	高校卒	15	48.9	252,817	11,768	241,049		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術	技術主任	32	40.1	315,292	29,273	286,019	同上	同上
	大学卒	23	37.9	316,214	28,380	287,834		
	短大卒	3	44.2	365,317	50,242	315,075		
	高校卒	6	46.7	287,042	22,416	264,626		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関係	事務係員	276	39.9	244,743	11,064	233,679	同上	行政職 1級
	大学卒	94	35.4	253,407	12,807	240,600		
	短大卒	65	40.1	243,890	8,478	235,412		
	高校卒	115	43.3	238,068	10,435	227,633		
	中学卒	2	44.9	247,686	49,999	197,687		
職種	技術係員	233	37.7	280,294	21,834	258,460	同上	同上
	大学卒	98	35.1	287,066	28,275	258,791		
	短大卒	44	39.8	306,468	34,072	272,396		
	高校卒	91	39.6	259,619	8,482	251,137		
	中学卒	-	-	-	-	-		

2 公民給与比較の対象外職種（その他の職種）

企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 年 均 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支給す る 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
技能・ 労務関係 職種	電 話 交 換 手	-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。 〔業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。〕
	自家用乗用自動車 運 転 手	-	-	-	-	-	
	守 衛	-	-	-	-	-	
	用 務 員	2	49.0	363,362	0	363,362	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 部 長	4	56.8	762,218	0	762,218	
	大 学 教 授	31	61.1	673,776	6,462	667,314	
	大 学 准 教 授	28	52.1	546,324	10,000	536,324	
	大 学 講 師	17	49.3	508,609	5,647	502,962	
	大 学 助 教	25	40.5	411,696	5,850	405,846	
職 種	高 等 学 校 校 長	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 頭	2	52.5	544,117	0	544,117	
	高 等 学 校 教 諭	21	43.1	447,577	0	447,577	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 〔下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。〕
	研 究 部 (課) 長	x	x	x	x	x	
	研 究 室 (係) 長	-	-	-	-	-	
	主 任 研 究 員	x	x	x	x	x	
	研 究 員	7	38.4	333,055	4,081	328,974	
研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平 年 均 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支給す る 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
病 院 長	x	x	x	x	x	部下に医師又は歯科医師5人以上	
副 院 長	6	61.2	2,175,364	158,485	2,016,879	上記病院長に事故等のあるときの 職務代行者	
医 科 長	14	54.1	1,915,246	250,188	1,665,058	部下に医師又は歯科医師1人以上	
医 師	33	46.1	1,714,582	299,942	1,414,640		
歯 科 医 師	3	45.8	932,547	39,214	893,333		
医 療 関 係 職 種	薬 局 長	2	53.5	501,606	38,796	462,810	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	26	44.1	407,872	40,722	367,150	
	診 療 放 射 線 技 師	26	43.6	380,775	45,980	334,795	
	臨 床 検 査 技 師	37	43.3	313,536	22,018	291,518	
	栄 養 士	17	40.1	268,188	18,696	249,492	
	理 学 療 法 士	26	38.6	291,697	7,319	284,378	
	作 業 療 法 士	32	37.0	270,358	3,459	266,899	
総 看 護 師 長	3	54.5	452,443	7,855	444,588	部下に看護師長5人以上	
看 護 師 長	47	48.7	436,536	38,235	398,301	部下に看護師又は准看護師5人以上	
看 護 師	144	36.3	326,960	30,527	296,433		
准 看 護 師	33	51.3	351,187	52,092	299,095		

3 再雇用者

企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 年 均 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
			きまっ て支 給す る 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
	人	歳	円	円	円	
支 店 長 ・ 工 場 長	x	x	x	x	x	
事 務 ・ 技 術 部 長	8	63.2	510,939	0	510,939	1の(1)企業規模計の備考欄参照
事 務 ・ 技 術 部 次 長	-	-	-	-	-	
事 務 ・ 技 術 課 長	6	62.1	432,279	18,176	414,103	
事 務 ・ 技 術 課 長 代 理	-	-	-	-	-	
事 務 ・ 技 術 係 長	27	62.8	302,477	8,782	293,695	
事 務 ・ 技 術 主 任	9	64.9	300,114	4,286	295,828	
事 務 ・ 技 術 係 員	239	61.8	253,906	15,095	238,811	

第16表

民間における家族手当の支給状況

支 給 の 有 無		事 業 所 割 合
家 族 手 当 制 度 が あ る		76.2%
	配偶者に家族手当を支給する	63.9%
家 族 手 当 制 度 が な い		23.8%
扶 養 家 族 の 構 成 別 支 給 月 額	配 偶 者	9,310円
	配 偶 者 と 子 1 人	15,208円
	配 偶 者 と 子 2 人	20,241円

- (注) 1 家族手当制度の有無を回答した事業所を100とした割合である。
 2 家族手当制度がある事業所を100とした場合の配偶者に家族手当を支給する事業所の割合は83.9%である。
 3 支給月額、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第17表

民間における借家・借間居住者への住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給 す る	45.4%
支 給 し な い	54.6%
住宅手当月額の最高支給額の中位階層	25,000円以上 26,000円未満

- (注) 令和5年職種別民間給与実態調査において、新潟県人事委員会及び新潟市人事委員会
 が調査を担当した県内177事業所において行った独自の附帯調査の集計結果である。

第18表

民間における自家用車使用者への通勤手当の支給状況

1 自家用車使用者への通勤手当の支給状況（支給制度の内容）

支給の有無	支給する	支給制度の内容			支給しない
		距離段階別 定額制	一律定額制	その他	
事業所割合	99.0%	(85.6%)	(0.5%)	(13.9%)	1.0%

(注) ()内は、自家用車使用者に通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

2 「距離段階別定額制」の場合の手当月額

	5 km	10km	20km	30km	40km	50km	60km
民間手当額	4,401円	7,323円	12,844円	18,121円	21,982円	24,530円	26,019円
県の手当額	4,000円	7,400円	12,900円	18,100円	23,300円	28,500円	33,700円

(注) 令和5年職種別民間給与実態調査において、新潟県人事委員会及び新潟市人事委員会
が調査を担当した県内177事業所において行った独自の附帯調査の集計結果である。

第19表

民間における在宅勤務関連手当の支給状況

1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務関連手当の支給状況

在宅勤務を 実施している	在宅勤務関連手当		在宅勤務を 実施していない
	在宅勤務関連手当 を支給する	在宅勤務関連手当 を支給しない	
33.2%	(22.9%)	(77.1%)	66.8%

(注) ()内は、在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

2 在宅勤務関連手当の月額支給の状況

支給目的	月額										
	～1,000 円	～2,000 円	～3,000 円	～4,000 円	～5,000 円	～6,000 円	～7,000 円	～8,000 円	～9,000 円	～10,000 円	10,001 円～
「光熱費の 負担増への 配慮」を含 む	15.6%	17.9%	34.1%		17.9%					14.5%	

(注) 在宅勤務関連手当の支給目的に「光熱費の負担増への配慮」を含む事業所を100とした割合
である。

第20表

民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目 企業規模	係 員		課 長 級		部長級（非役員）	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	51.9 %	48.1 %	48.3 %	51.7 %	49.4 %	50.6 %
500人以上	54.3	45.7	48.0	52.0	49.8	50.2
100人以上500人未満	52.9	47.1	50.5	49.5	52.9	47.1
50人以上100人未満	47.0	53.0	44.6	55.4	42.7	57.3

第21表

民間における定年制の状況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
100.0%	76.6%	23.4%	0.0%

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第22表

定年年齢を60歳から引き上げた事業所における
一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区分 項目	給与減額あり	給与減額なし	
		60歳で減額	
課 長 級	47.7%	42.6%	52.3%
非 管 理 職	45.9%	35.5%	54.1%

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む（第23表において同じ。）。

2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第23表

定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課 長 級	非 管 理 職
66.5%	73.4%

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。